

平成29年度 東京大学入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	平成30年3月6日(火)13:00~14:30 東京大学施設部(本部棟9階) 大会議室	
委員	委員長 清水 幹裕 (弁護士) 委員 蟹澤 宏剛 (大学教授) 委員 竹内 啓博 (公認会計士・税理士)	
審議対象期間	平成29年1月1日から平成29年12月31日に契約締結した案件	
抽出案件(合計)	5 件	(備考) 今回の審議対象期間においては、再苦情の申立ては無し。 抽出案件の個別審議に当たっては、委員長を含む全委員が全案件の審議を行った。
工 事	3 件	
一般競争入札	2 件	
随意契約	1 件	
設計・コンサルタント業務	2 件	
公募型プロポーザル方式	1 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・質問およびそれに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申または勧告の内容	なし	

質 問	回 答
<p>1. 東京大学において発注した建設工事及び設計・コンサルタント業務について</p> <p>・一者応札がやや多くなっているのは、オリンピックや災害の影響があるのか。</p>	<p>・あると思われる。特に建築工事では他の案件に携わっていて応募がないことが少なからずある。専任となると、技術者の人手が足りなくなるようだ。改修の場合は、応募が少なくなる傾向にある。</p>
<p>2. 再苦情申し立て状況報告について</p> <p>・特になし。</p>	
<p>3. 談合情報等報告について</p> <p>・特になし。</p>	
<p>4. 審議対象工事及び設計・コンサルティング業務の抽出について</p> <p>・特になし。</p>	
<p>5. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出条件の審議について</p> <p>①(柏)宇宙線研究所他エレベーター工事</p> <p>・柏キャンパスのエレベーターがシンドラ社製であることで総取り替えになったとのことだが、その背景はどのようなものか。</p> <p>・シンドラ社製エレベーターはいつ頃から稼働しているのか。</p> <p>・一般的にエレベーターの取替頻度の目安はどのくらいか。</p> <p>・保守契約はどのように行っているのか。</p> <p>②(本郷)附属図書館(Ⅲ-2)改修工事</p> <p>・図書館の工事は非常に長く続いているが、まだ続くのか。</p> <p>・不落時の随意契約の際は、予定価格を開示するのか。</p> <p>・どのようなやり方で交渉を行うのか。</p> <p>・重要文化財の工事は通常の工事より価格が上がるのか。</p>	<p>・シンドラ社製エレベーターの事故が学外で多発しており、柏キャンパスから取り替えの要望があったため。柏キャンパスでは事故はなかったが、通常時にドアが開いたままであったり、異音がするなどの事象があった。</p> <p>・平成16年頃から稼働している。</p> <p>・エレベーター自体の更新は適切なメンテナンスをして20～25年を目途に行う。</p> <p>・保守仕様書に則った安全性の確保と緊急時の迅速な対応が実現できる業者と契約を行っている。</p> <p>・全体が終わるまであと2、3年かかる。</p> <p>・開示はせず交渉する。</p> <p>・入札時に内訳書が提出されているので、本学の積算と異なる部分等を比較、確認をして検討を促す。</p> <p>・通常より割高になる。図書館の場合は重要文化財ではないが本学の保存建物でもあり、それに見合った改修を行っている。</p>

質 問	回 答
<p><u>③(白金台)医科研総合研究棟他空調設備改修その他工事</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・価格交渉落札方式の場合、予定価格を下回る業者のみと交渉するのか。 ・他大学では価格交渉落札方式は導入しているのか。 ・価格交渉落札方式はどのようなときに行っているのか。 ・入札時、業者は価格交渉方式について知っているのか。不服申し立て等はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格を下回ったかどうかにかかわらず、札入れの上位3社を交渉権者とする。 ・方法の問い合わせはあるので、導入しているところもあるかもしれない。 ・契約に関する規程に基づいて調達方式を決定している。 ・入札公告時に入札説明書にて説明をしている。そのため不服申し立てというようなケースはない。
<p><u>④(医病)基幹・環境設備(共同溝)設計業務</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再公告時は参加を表明した配置予定技術者の資格が資格要件を満たしていなかったとあるが、具体的には何が足りなかったのか。 ・交渉した業者は何社か。 ・契約相手方となったのはどのような業者か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定技術者の技術士資格の選択部門が、求める条件とは異なっていた。 ・全部で12社である。 ・本学との契約実績のある業者である。
<p><u>⑤(駒場Ⅰ)駒場新体育館(仮称)新営(建築)設計業務</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易公募型プロポーザルでは、価格での競争は含まないのか。 ・課題に対する技術提案書について、誰が評価するのか。 ・技術提案書の提出要請者数7社は多い方か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術点のみで評価した後、評価の高かった業者と価格交渉を行う。 ・建設コンサルタント選定委員会を設置しており、委員が評価を行う。デザインを重視するような場合は建築の専門家が委員に加わることもある。 ・通常3～5者程度選定することとされているので、本件は多い。駒場キャンパスのシンボルとなるような建物であったので、参加者が多かったのではないかと。